

豚流行性下痢（PED）の発生（5 例目、6 例目）について

県南地域及び沿岸地域の養豚場 2 戸で、豚流行性下痢（PED）（5 例目、6 例目）が確認されたのでお知らせします。

記

1 発生例（5 例目）の概要

- （1）飼養農場：県南地域の養豚場 1 戸（3, 130 頭飼養）
- （2）症 状：哺乳子豚 150 頭（下痢、嘔吐）

2 発生例（6 例目）の概要

- （1）飼養農場：沿岸地域の養豚場 1 戸（459 頭飼養）
- （2）症 状：繁殖母豚 9 頭、哺乳子豚 11 頭、肥育豚 2 頭に下痢
（うち哺乳子豚 6 頭死亡）

3 経 緯

- （1）4 月 18 日（金）正午、県南家畜保健衛生所に、両農場から報告。
- （2）同日、同所が、農場立入し、下痢の発生を確認。
- （3）直ちに、病性鑑定材料を採取し、中央家畜保健衛生所で簡易検査（遺伝子検査）を実施し、19 日（土）昼、6 頭中 6 頭（5 例目）及び 5 頭中 5 頭（6 例目）で PED ウイルス遺伝子を確認。
- （4）県内での発生状況、臨床症状及び簡易検査（遺伝子検査）の結果から確定診断とした。

4 これまでに行った措置等

- （1）当該農場に対し、豚舎消毒など、まん延防止措置の徹底、豚の移動自粛を要請済み。
- （2）肥育豚の出荷先であると畜場に、当該農場から、当面、出荷を自粛する旨連絡済み。

5 今後の対応

- （1）県内養豚場における異状の有無を継続的に監視。

6 その他

- （1）豚流行性下痢は、ウイルスにより主に下痢を起こす伝染病で、人には感染しない。
- （2）平成 25 年 10 月以降、全国で継続発生中（4 月 19 日現在、32 県で 318 件（本県 6 例含む）の発生）。本県では、平成 8 年に 5 農場 14, 641 頭で確認されて以来の発生。
- （3）農場等での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあることから、決して行わないようお願いします。

担当 畜産課 振興・衛生担当
千葉
内線 5722

